

平成25年3月定例議会

平成25年3月6日

村長 提案説明

本日ここに、平成25年朝日村議会3月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

初めに、国政は昨年暮の12月26日に安倍内閣が発足をいたしました。本年1月の所信表明で「経済再生」「震災復興」「危機管理」に全力を挙げるとし、最大かつ喫緊の課題として、経済再生・デフレからの脱却を目指す「三本の矢」といわれる「金融政策」「財政政策」「成長戦略」を推し進めるとしております。

これにより、総額13兆円の大型補正予算が組まれました。アベノミクスという言葉が流れておりますが、補正予算が一つの弾みとなり、私ども地方の景気回復・雇用創出効果に期待をするものでございます。

一方県は、現在開催中の県議会において、新総合5か年計画を提示しました。新年度予算は総花的であります。経済・雇用対策は当面の最重要課題と位置付けております。また、少子化対策の充実と移住・交流の促進を図るとしてあり、出会いサポーター制度の創設や、県内への移住者促進に長野県移住・交流センターの充実を図るとしてあります。

それでは、任期の折り返しを迎えた今定例会でございますので、今迄の取組みを踏まえ、新年度の村政運営に当り、基本方針並びに具体的な施策等につきまして若干申し上げます。

村政執行の基本的考え方は、公約であります「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念としまして、「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を目指して取り組むものでございます。また、具体的施策の立案に当たっては、平成21年度に策定した第5次総合計画と調和し、しかも急を要する重要課題を優先し、尚且つ国の緊急経済対策、県の動向等を把握して事務事業の実施を図るものでございます。

まず初めに、危機管理対応についてでございます。

私は、村民の安全・安心対策を就任時、いわゆる東日本大震災以前から

順次取組みを行ってまいりました。災害時の初期対応に防災行政無線網を整備し、デジタル化では県内で逸早く取組み、効果が表れております。その他、全分団の消防車両の更新、消防団詰所は1分団以外は耐震化工事の完了、消防法の改正に伴う火災警報器の全戸設置、団員活動の備品の充実、各区毎に防災倉庫の設置、及び、大釜の設置等々の整備をいたしております。新年度は、ジェットヒーター、発電機、ブルーシート、非常食等防災用備品の充実を図ってまいります。

また、去る1月松本広域3市5村の松本ブロック社会福祉協議会が災害時の相互応援協定を締結し、その後全県組織で社会福祉協議会が応援協定を結び連携が図られる事になりました。

なお、全国町村会の依頼により、東日本大震災の被災地であります宮城県山元町へ、当村職員1名を昨年4月から1ヶ年派遣をいたしましたことから、山元町斉藤町長から丁重な礼状をいただいております。

次に、財政の健全化についてでございます。

朝日村が朝日村として持続するため、また、村民が安心して暮らせるためには村の台所であります財政の健全化は重要な事でございます。

お陰様で、議会を始め村民の皆様のご理解、ご協力、及び、職員の努力により財政状況は好転しており、今定例会で承認いただきますと、就任以来6ヶ年で16億円の積立ができ、就任時の9億円と併せますと総額25億円の積立となりますので、今後予定されております役場庁舎、保育園それぞれの新築、及び、かたくりの里増改築の資金となるものでございます。

次に、役場庁舎についてでございます。

去る2月26日に、1年5ヶ月に亘り村民合意を進めてきた役場庁舎研究検討委員会から基本構想の答申をいただきました。

また、議員の皆様には独自に庁舎研究特別委員会を設置し、研究・検討をされ、昨日ご意見を賜りました。

これらを受けまして、今後につきましては、新年度に20人位による建設委員会を発足し、基本構想をベースに学者等専門的意見を取入れた実施計画、実施設計を進めてまいり所存でございます。

次に、保育所についてでございます。

去る1月に保育所建設委員会が発足いたしましたので、新年度には具体的な実施計画及び実施設計を進める段取りでございます。

次に、かたくりの里、及び、社会福祉協議会についてでございます。

昨年 12 月の理事会において、新しく検討委員会が発足し、提言に基く 6 項目に亘る検討がされるなかで、直ちに取組むもの、時間をかけて取組むもの、施設については、整備内容等所有者の村と協議し、施工について村へ要望するもの等が、研究検討されております。直ちに取組む組織の見直しにつきましては、今月下旬に開催される理事会、評議員会で決定されますと新年度から新しい体制となるものでございます。

次に、人口確保対策についてでございます。

少子高齢社会が進行し、人口減少時代を迎えている現在、いかにして人口減少を抑制することができるのか、各自治体の大きな課題となっております。

そこで、一つには未婚者の結婚しやすい環境づくりとして、今迄機会ある毎に村民の皆様にご理解ご協力をお願いしている所でございます。先程も申しあげましたが、県は、新年度結婚を支援する「出会いサポーター（仮称）」制度を立ち上げる方針であり、この動向を注視してまいる所存でございます。

当村におきましては、本年 1 月に各種団体 9 団体の皆さんと話し合いを行い、結婚支援のため、役職でなくボランティアで、数年に亘りご協力いただける方を推薦いただきましたので、近いうちに会議を持ちボランティアでの自主的活動に期待するものでございます。

また、村内に移住していただく、定住促進事業、空き家バンク制度を平成 22 年度から実施し、現在足かけ 3 年で 15 世帯 36 人の方が転入されております。

なお、現在空き家バンク登録住宅は 8 件でございます。空き家をお持ちの皆様にはご理解をいただき、ご協力をお願いするものでございます。

その他、新年度は新規に新築住宅希望の皆さんに、村土地開発公社が宅地造成を行い、秋以降を目途に公売の予定としておりまして、若い皆さんには値打ちな価格設定を考えております。

次に、公共交通についてでございます。

3 年間の実証運行後、平成 24 年度、本年度から本格運行へ移行しました。お陰様で村民の皆様のご理解により年々利用者が増加しておりまして、広丘線の定期バスは山形村の一部、松本市今井区、及び、笹賀区の一部の皆さんもご利用されており、利用者は平成 23 年度より 10% 増となっております。

おります。デマンドタクシーにつきましては利用者は平成 23 年度と並び
となっております。

次に、一般家庭用のごみ処理についてでございます。

平成 24 年度、本年度から 2 市 2 村による松塩地区広域施設組合を発足
し、一般廃棄物のごみ焼却を共同で運営してまいりました。お陰様で運営
につきましては順調に推移しております。

また、平成 18 年から処理しております、塩尻朝日衛生施設組合の小野
沢にあります最終処分場につきましては、分別収集の徹底、人口減少時代、
長引くデフレ経済社会での生活防衛等の要因により、処理灰の埋立てが計
画時より少量となっております。

そこで、最終処分場活用は当初計画で 15 箇年を見込み、平成 32 年ま
での計画ですが、小野沢区最終処分場連絡会議に諮り、最終処分場の使
用期間の延長をお願いしてまいり所存でございます。

次に、成年後見支援事業についてでございます。

少子高齢社会、及び、核家族化の進捗により、新年度新規に高齢者・障
害者等の判断能力の低下した方が、安心して地域で生活できるよう成年後
見制度支援体制の構築を図り、村民の権利擁護を推進するものでございま
す。

実施に当たりましては、松本市社会福祉協議会成年後見支援センターへ
加入をし、2 市 5 村による広域的取組みとなるものでございます。

次に、地下水対策についてでございます。

まず初めに、貴重な水源林野を外国資本に無断売却されないため、平成
23 年度に私ども中信地区水源林造林協議会で決議し、全県組織で決議後、
平成 23 年 10 月に県知事への要望を始め、中部地区水源林造林協議会連
合会で決議し、全国組織で決議され、国へ要望をいたしました。

我国の森林法は整備が遅れており、私共の要望等により平成 24 年度に
法の一部改正がされました。しかし、外国資本等が我国の森林買収の場
合は、1 h a 以上について売買後に届け出が義務付けられただけであります。

そこで、機会ある毎に知事に要望申し上げてきた所、現在開会中の県議
会に土地取引等の事前届出制の新たな条例を制定するとしておりまして、
要望活動が功を奏した所でございます。

一方、地下水豊富な中信地区は、土地所有者が自由に地下水利用ができ
る現状を踏まえ、中信地区の 4 市 1 町 6 村が連携して、地下水を国民共有

の財産として、公水と位置づけ、地下水を保全するため、現行の法制では地下水や湧水等の保全を目的とした法律がないため、この度「地下水を公水と位置付ける法整備の要望書」を関係省庁に提出した所でございます。

次に、農業についてでございます。

まず、当朝日村は農業立村として、県内では有数な農村地帯であり、レタスを主とした葉洋菜が中心の経営で、去年の経験を踏まえ本年は安定した価格及び出荷に期待する所でございます。

そこで、村としては、先人、先輩の時代から農家の皆さんが働き易く効率の良い作業環境に努めてきており、基盤整備には力を注いでおります。

平成 24 年度は、古見原農道につきまして 1.5 k m の道路改良を行い、平成 23 年度から 25 年度の 3 力年に亘り、古見原から西洗馬への小野沢くり揚場の送水幹線管路の布設替え工事を 700m に亘り施行し、事業費 5,600 万円で新年度に完了する運びとなりました。

また、本年度と新年度で計画しました西洗馬調整池に屋根を設け、太陽光発電パネルの設置（出力 150 k w 以上、事業費 2 億 3,000 万円）につきましては、2 力年の工事が平成 26 年度にずれ込む予想でございます。農業調整池の上に太陽光発電パネルを設置した取組みは平成 24 年の県の目玉事業でございます。当村と川上村の 2 ヶ所の設置でありまして、完成後は注目されると捉えております。なお、国との協議が遅れたため売電価格は未定であります。平成 26 年の早い時期に完成しますと農家の皆さんが借入した資金の返済をしながら、朝日地区の経常経費でありますポンプアップ等の管理費に充当できるものと捉えております。

次に、小水力発電についてでございます。

梓川の水利を利用して農業経営する、5 団体で構成する中信平土地改良連合は、老朽化した梓川の頭首工の更新を始め、梓川隧道、導水路、幹線水路等の改修を行うため、国・県の事業により当初計画は平成 17 年度から平成 25 年度の 9 力年に亘り、中信平二期農業水利事業として事業費 180 億円の計画で各種事業を実施してきました。

この事業で、幹線水路を利用した小水力発電所を建設し、農業水利施設の維持管理費の低減を図るため、平成 23 年度・24 年度の 2 力年で梓川の花見地区で工事が進められております。事業費は 16 億 3,000 万円で最大出力は 464 k w といわれておりまして、一般家庭用に換算しますと 920 世帯分の年間消費電力量に匹敵するものでございます。

なお、工事が若干遅れており、本年 7 月には稼働の予定となっております。

す。そこで全体計画も1年延長となり、26年度の終了予定となっております。

次に、TPPについてでございます。

安部総理は、先の日米首脳会談において、TPP参加は聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になったという発言をされております。TPPの特徴は、聖域なき関税撤廃を前提にしているとの認識から、去る3日に、JA松本ハイランド管内の緊急集会が開かれ、例外なき関税撤廃には、断固阻止するなど、5項目の決議がされました。直ちに、当日出席された政府与党の、衆・参議員2人に決議書が渡されました。

TPPに関する。JAグループの考え方は、安部総理が発言された、聖域なき関税撤廃が前提でないという認識であれば、米、麦、牛肉、乳製品、甘味資源作物など、我国農業における、重要品目の除外を必ず実現しなければならぬとしております。

農業は、正に国の基であり、日本の食文化は守らなければならないものでございます。

次に、商工業についてでございます。

安部政権になり、長引くデフレ経済社会、及び、記録的な円高状況から変化の兆しはみられますが、地方経済は未だに厳しい状況が続いており、商工業の皆さんには一刻も早い明るい光がさす事を願うものでございます。

この様な状況下で、朝日村商工会では10月に朝日村大博覧会を計画されており、JA朝日支所を始め村内の各団体にも協力依頼をされ、今迄取組まれていない分野の開拓に取組み、朝日村の魅力を発信するとのことでありまして、村民の皆様の積極的な参加協力に期待するものでございます。

また、去る4日には、JA松本ハイランド朝日支所の生活店舗が改装オープンいたしました。利用者からは買い物しやすくなったとの声が聞えており、これを機会に多くの皆様のご利用を願うものでございます。

今正に村内商店が極めて少なくなっておりますが、村民の皆様には、商店がなければ困るとの思いは多くの方にあると感じられますので、一人でも多くの皆様からご協力をいただきたいと存じます。なお、高齢者や、体の不自由な皆さんには、デマンドタクシーくるりん号を気軽に利用され、楽しめますよう、お勧めするものでございます。

昨年、6月に地鎮祭を行い工場建設をしておりました株式会社東京堂が、来る3月27日に竣工式を行うことになりました。従来の流通センター6

号棟に接続した7号棟として延べ床面積 4,685 坪で、フラワーアレンジメント等の製造部門を新設し、従来からの営業倉庫の機能を併せた施設との事でございます。商品管理には最新鋭のシステムを導入し、屋上には太陽光発電を設置して、時代の先端を行く流通センターと言う事でございます。今後順調に運営されるよう期待をいたしております。

次に、株式会社IHシバウラについてでございます。

平成17年に誘致をしました株式会社IHシバウラにつきまして、当初計画は小型ディーゼルエンジン製造工場として3期工事までの計画が示されておりましたが、平成18年の1期工事で中断されております。この事は機会ある毎に議会を始め村民の皆様にお話申しあげておりますので省略させていただきます。

この度、株式会社IHシバウラ朝日工場では、当初計画を変更し太陽光発電事業を行う事になりました。計画によりますと現在の工場棟の南東の空き地で、工場用地の約50%に1万枚のパネルを設置し、発電容量は2,300KWで年間発電量は250万KWを予定しており、一般家庭に換算しますと700世帯相当の発電量ということでございます。

工事着工は、来る4月から8月頃に竣工を見込み、9月には売電される予定との事でございます。

いずれにいたしましても、誘致以来長年の時間が費やされておりますが、企業の厳しい経営での取組であり早く軌道に乗るよう期待しております。

次に、新信濃変電所についてでございます。

ご案内のとおり、平成23年3月に発生した未曾有の東日本大震災に伴う福島第1原発の大災害により、安全確保のため国内の原子力発電所は1ヶ所を除き全て運転停止となっております。

この事は、国内の電力需給が逼迫し電力の有効利用は重要なこととなっております。そこで、2年前に有るルートから打診があり国の段階で検討がされ、本年1月に国内9電力会社名で東京中部間連系設備の増強について公表がされました。

電気の周波数は、東日本が50ヘルツ西日本は60ヘルツとなっており、この間の電力融通は50ヘルツと60ヘルツの周波数変換設備が必要で、国内では3箇所に変換施設があります。

現在、新信濃変電所の周波数変換能力は60万KWであります。今回の計画では90万KWを増強し、現在国内3施設併せて120万KWを210万KWにレベルアップする計画となっております。工期につきましては、

7年を掛けた事業でございます、平成32年度を目標に運用開始を目指すとの事でございます。

今回計画されておりますサイクルチェンジ能力の増強は、大規模電源の広域的な停止時にも電力の安定供給ができる能力とのことでございます。

今後は、具体的計画を立案するに当たり、送電線ルートについては、村内の山林に立入りますので村民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、後刻議員の皆様にご説明の機会を設ける事としております。

次に、山林についてでございます。

当朝日村の山林は、戦後の植樹地が多く戦後68年を迎えております。

しかしながら、戦後の高度経済成長期に木材貿易が自由化された事に伴い、安い外国材が大手住宅産業の主流となり、国産材は打撃を受け、林業従事者が激減してしまい山林整備が疎かになっております。

現在、村内の山林は相当量伐採期を迎えておりますが、低迷している木材価格は木を売れば赤字になるため、個人所有者の方は放置しているのが実態でございます。

私は、機会ある毎に国内産木材の流通が軌道に乗る施策が必要と、県、国へ要望してきましたが、容易でないのが実態でございます。

そこで国は、総務省が地域材を地域で活用し、地域主権型社会の転換を図るため、緑の分権改革制度を創設し、平成23年度から3年間に地域経済の活性化が図られるモデル例を発表しました。

当朝日村は、保育園の統合一園化、役場庁舎の建設等を控えていることから、この事業を活用する事といたしました。

事業を活用するに当たり、三区、並びに西洗馬生産森林組合は多くの組合員により運営されている事に鑑み、木材を売却しても赤字にならない配慮をし、伐採期を迎えているカラ松の有効利用を図るものでございます。

なお、この制度は、国の財政措置であります特別交付税措置による対応となるものでございます。

次に、林道鉢盛山線についてでございます。

まず、岳沢の山腹崩落箇所につきましては、県が、平成23年度から5ヶ年計画で、治山事業に取り組んでおり事業費3億円の計画で始めましたが、とてもおぼつかなく新年度は緑化を含めた治山事業を進めるとしております。

また、今井財産区のオタツ沢付近の2ヶ所が林道に崩落しておりますの

で、新年度でセメント吹付等の工事に 5,600 万円を投入して通行の安全対策をいたします。

なお、昨年多くのボランティアの皆さんにご協力いただきました、鉢盛山登山につきましては、今冬の積雪量では何とも言えませんが、基本的には 6 月に開山祭ができればと捉えております。

次に、緑の体験館等についてでございます。

この地域は、辺地地域となっております、辺地計画を策定して事業実施を行っているものでございます。

現行の計画は、平成 24 年度で終了となりますことから、新たに、新 5 ヶ年計画を策定して事業実施をする事になり、今定例会に提案申しあげております。

なお、昨年 11 月の臨時会で承認いただきましたキャンプ場への水道管接続につきましては、新年度シーズン前に工事を完了したいと思っております。

次に、松本地区育樹祭についてでございます。

新年度に、当朝日村が松本地区育樹祭の開催当番に当たります。開催は本年 10 月頃を予定しております、参集範囲は 3 市 5 村の関係する皆さん約 300 人位の予定であります。

当日は、多くの方のボランティアをお願いする事になりますので、予めご理解を賜りたいと存じます。

次に、明るい話題を 2 件申しあげます。

初めに、「あさひ キラキラ レタス」本の発刊についてでございます。

この度、東海学園大学の居崎先生が「あさひ キラキラ レタス」本を発刊されました。居崎先生は昨年学生と共にたびたび当村を訪れ、畑で若手農業者と研修をされ、JA の皆さんと懇談をされ、保育園児とも交流をされ、尚且つ朝日産レタスの出荷市場でも研修をされております。

この本は、A4 版の 40 ページの編集で、絵本兼解説本でありますので、子どもを始め、保護者、栄養士のための、子どもと食を育む絵本として、また、食と農業を通して絆が深まればとの主旨であります。

価格は、1,680 円で JA の生活店舗で取扱っておりますので、多くの方のご利用を願い朝日産レタスの PR に期待する所でございます。

次に、「朝日のあたる村音楽祭」についてでございます。

昨年、8月にスキー場で開催した「信州フォークフェスタ」を、本年は、7月13日（土）、14日（日）の2日間「朝日のあたる村音楽祭」と名称を変更して開催される事になりました。

この催しは民間独自のイベントでありまして、本年は2年目となりこの音楽祭が成功すれば次年度に続き、当朝日村のイメージアップに大きな貢献がされますので、村民の皆さんには入場券の補助を行い、より多くの皆さんから観賞いただきたいと存じます。

なお、具体的には今後詰めて公表してまいります所存でございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例18件、辺地計画1件、予算13件の計32件でございます。

まず、議案第4号 特別職の職員の条例改正につきましては、消防団関係項目の削除を行うものでございます。

次に、議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例改正につきましては、従来規則で定めていた職務分類表を条例化するものでございます。

次に、議案第6号 職員の育児休業の条例改正につきましては、育児短期間勤務制度を導入するものでございます。

次に、議案第7号 朝日村企業立地の促進等の条例改正につきましては、企業立地計画延長に伴う変更を行うものでございます。

次に、議案第8号 朝日村情報施設設置条例の改正につきましては、使用料徴収事務の条項を削除をするものでございます。

次に、議案第9号から議案第11号までの防災関係条例につきましては、関係法令の改正に伴うものでございます。

次に、議案第12号から議案第21号までの議案につきましては、地方分権一括法の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第22号 辺地に係る総合計画の策定につきましては先程申しあげましたが、平成24年度で計画が終了する朝日村辺地総合整備計画

につきまして、引き続き法に基づき策定するものでございます。

次に、補正予算でございますが、年度末を迎え、計数整理が主な内容でございます。特に朝日村一般会計補正予算（第6号）につきましては、5500万円を追加し予算総額を27億7,200万円とするものでございます。

歳入では村税の追加2,800万円、国庫支出金1,600万円、村債の追加1,200万円が主なものでございます。

歳出では土地改良費2,300万円、林道事業費2,900万円、財政調整基金積立てに7,000万円が主なものでございます。

次に、議案第29号から議案第35号までは平成25年度の新年度予算でございます。

まず、議案第29号 平成25年度 朝日村一般会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が24億900万円で前年度に対し5.8%の増となっております。

歳入では村税が、農業所得の減による個人村民税の減、企業の大型償却資産の減価償却による固定資産税の減で前年度対比6.0%減の5億6,400万円。

地方交付税は、前年度対比3.4%増の11億7,500万円が主なものでございます。

歳出では、人件費につきましては一般職、特別職合わせた総額が前年度より1,800万円減額の4億6,700万円となっております。

物件費は、国の補助事業等を積極的に取り組み前年度対比13.3%増の3億7,300万円となっております。

扶助費は、村単独事業の出産祝い金支給10万円、中学生までの医療費無料のための給付を継続し、前年度とほぼ同額の2億1,500万円となっております。

補助費では、朝日のあたる村音楽祭への助成金として500万円を新規に計上していますが、その他の負担金の減に伴い、昨年対比3,400万円減額の3億4,400万円となっております。

普通建設事業費では、災害対策拠点であります、A Y Tの非常用電源設備事業5,600万円を始め補助事業を積極的に取り組み、前年度対比1億1,100万円増の2億1,600万円となっております。

公債費については、前年度対比2,100万円減の2億3,000万円となっ

ております。

以上が一般会計の主な内容でございます。

次に、議案第 30 号 朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 4 億 4,800 万円で前年度より 3.6%増額となっております。

増額の主な要因は退職被保険者等療養給付費が伸びていることによるものです。

次に、議案第 31 号 朝日村介護保険特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 4 億 5,600 万円で前年度対比 10.7%の増額となっております。

増額の主な要因は、居宅介護サービス給付費の伸びとケアマネジメント事業等人件費の増額が主なものでございます。

次に、議案第 32 号 朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 4,000 万円で前年度とほぼ同額となっております。

次に、議案第 33 号 朝日村簡易水道特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 1 億 1,900 万円で前年度対比 32.8%の減額となっております。

主な事業は、キャンプ場配水管布設事業が 1,300 万円でございます。

次に、議案第 34 号 朝日村下水道特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 3 億 6,100 万円で昨年度対比 1.0%の増額となっております。

主な事業は、資産管理台帳等作成事務に 800 万円、施設の長寿命化計画設計に 600 万円、機器等の更新に 700 万となっております。

次に、議案第 35 号 あさひプライムスキー場事業特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 3,800 万円で昨年度対比 12.4%の減額となっております。

主な事業は、リフト支柱の修繕に 200 万となっております。

なお、今会期中には、人事案件について追加提案させていただく予定で

ございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。